

平成 29 年 6 月 6 日

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、当社コーポレートガバナンス基本方針に基づき、当社取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

### 1. 評価の方法

取締役・監査役全員へのアンケートを実施いたしました。その回答結果を踏まえ取締役会にて、取締役会の実効性に関する分析・評価を行うとともに、今後の取組課題を認識いたしました。

#### 【質問項目】

- ①取締役会の構成
- ②取締役会の運営状況
- ③任意の委員会の構成（指名委員会・報酬委員会）
- ④指名委員会の運営状況
- ⑤報酬委員会の運営状況
- ⑥社外取締役に対する支援体制
- ⑦監査役の役割・監査役に対する期待
- ⑧投資家・株主との関係
- ⑨取締役・監査役に対するトレーニング
- ⑩ガバナンス体制・取締役会の実効性全般

### 2. 評価結果

アンケートの集計結果からは、総じて取締役会の実効性が確保されているもの判断します。また、社外取締役から「当社のガバナンスは大幅に改善しつつある」との意見をいただいている一方、案件の事前説明や資料の事前配布、社外取締役と監査役の連携、あるいは取締役・監査役に対するトレーニング等に関しては改善の余地があるとの指摘もあり、これらを課題として認識致しました。

評価結果を踏まえて、取締役会の実効性が更に向上されるべく取り組んで参ります。

以上